令和6年度

野辺地町教育委員会委員候補者

公募要領

野辺地町教育委員会委員候補者公募要領

1. 趣旨

町では、地域住民や保護者などの意向を的確に反映し、地域住民の実情に応じた 主体的、積極的な教育行政を展開するために、これまでの既成概念にとらわれない 広い視野から、教育を考えていただける方を公募します。

2. 教育委員会委員の位置付け及び職務

教育委員会委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律や地方自治法に基づき、教育委員会に置かれる職で、町議会の同意を得て、町長が任命します。

野辺地町の教育委員会は、教育長及び4名の委員で組織されており、教育委員会 委員には具体的に次の職務を行っていただきます。

- ・定期又は臨時に開催される教育委員会などの会議への出席
- ・教育委員会の所管に属する重要事項の審議
- ・各種式典や行事への出席

3. 公募者数

教育委員会委員1名

4. 任期・待遇等

- ・任期 令和6年10月1日から令和10年9月30日まで
- 報酬 日額 4,300 円 (職務の時間が 4 時間以下の会議の場合は 2,200 円)
- 身分 非常勤の特別職地方公務員

5. 応募資格(次のすべてを満たすこと。)

- (1) 応募申込時の年齢が満25歳以上で、野辺地町長の被選挙権を有していること。
- (2) 教育、学術及び文化に関し識見を有していること。
- (3) 任用日(令和6年10月1日)現在、未成年の子を持つ保護者であること。
- (4) 破産者にあっては、復権を得ていること。
- (5) 禁錮以上の刑に処せられたことがないこと。

なお、就任後は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める兼職禁止 規定や地方自治法第 180 条の 5 第 6 項の兼業禁止規定の適用を受けます。

6. 応募期間

令和6年6月3日(月)~6月28日(金)必着(郵送の場合を含む)

7. 応募方法

- (1) 次の書類を角型 2 号封筒に入れ、表面に「教育委員会委員候補者応募申込」と 朱書の上、役場総務課へ郵送するか直接ご持参ください。
 - 野辺地町教育委員会委員候補者応募申込書(所定用紙)
 - 課題論文

課題

『町の子どもたちのウェルビーイング向上のために私が考えること』 (本文800字~1200字。PCで作成する場合は文字数の確認をしてください。)

(2) 野辺地町教育委員会委員候補者応募申込書(用紙)は、役場総務課に備えています。

※野辺地町ホームページからもダウンロード可能です。

(3) 申込用紙の請求及び申込書類を役場へ持参する場合は、応募期間中(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時までにおいでください。

8. 選考方法

(1) 第1次選考

応募申込書及び課題論文の書面審査により選考し、7月上旬に応募者全員に結果を通知します。(第1次選考合格者には、第2次選考の日程等をお知らせします。)

(2) 第2次選考(7月中旬開催予定) 個別面接により選考し、7月下旬に結果を通知します。

9. 応募及び問合せ先

〒 039-3131 野辺地町字野辺地 123 番地 1

野辺地町役場 総務課

TEL: 0175-64-2111 (内線 264)

FAX: 0175-64-9594

10. その他

- (1) 提出された応募申込書及び課題論文については返却しません。
- (2) 応募に要する通信費や交通費等については、すべて応募者の自己負担となります。